

報告第5号

令和3年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法第213条第1項の規定により予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年5月30日提出

愛西市長 日 永 貴 章

* 地方自治法施行令第146条第2項

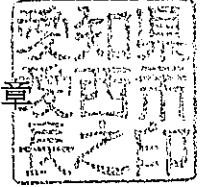
普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。



4 愛西財第 4 6 号
令和 4 年 5 月 9 日

愛西市議会議長 杉村 義仁 殿

愛西市長 日永 貴章



令和 3 年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により
予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第
1 4 6 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。



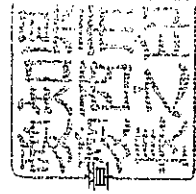
写

令和3年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				一般財源	
					既特	収入源	特定財源			
							国県支出金	地方債		その他
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	1,980,000	1,980,000		1,980,000				
	9 新型コロナウイルス感染症緊急対策費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	21,175,000	5,120,000	104,000	5,016,000				
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業	675,005,000	304,004,000		304,004,000				
6 農林水産業費	1 農業費	児童発達支援センター設立準備事業	553,380,000	359,150,000			334,000,000	20,650,000	4,500,000	
8 土木費	2 道路橋梁費	農業委員会事業	600,000	600,000		600,000				
10 教育費	2 小学校費	道路新設改良一般事業	581,000	581,000					581,000	
		小学校トイレ改修事業	55,002,000	55,002,000		17,100,000	36,000,000		1,902,000	
合		計	1,307,723,000	726,437,000	104,000	328,700,000	370,000,000	20,650,000	6,983,000	

令和4年5月9日提出



愛西市市長 日永 貴章